

神奈川県立平塚看護大学校

学校評価報告書

2024年度



2025年3月

目次

I	教育理念・教育目的	1
II	教育目標	1
III	教育課程経営	2
IV	教授・学習・評価過程	10
V	経営・管理過程	19
VI	入学	26
VII	卒業・就職・進学	29
VIII	地域社会・国際交流	30
IX	研究	31
資料		
1	令和6年度 自己点検・自己評価（教職員）	34

I 教育理念・教育目的

本校は、神奈川県立の看護専門学校として、県内に有能な看護師を輩出する使命がある。時代のニーズに即した高い看護実践能力をもち自律的に活動できる人材を養成する「看護基礎教育の神奈川モデル」の構築をめざし、平成 29 年 4 月に、修業年限を 4 年とした 3 年課程の専門学校として「神奈川県立平塚看護大学校」に改編した。また、厚生労働省により令和 2 年 10 月 30 日保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令が公布され、令和 4 年度より第 5 次カリキュラム改正が行われ 3 年目を迎えた。

本校の教育のコンセプトは「看護師になる教育から看護師として働く人を育てる教育への転換」であり、期待する卒業生像は、基本的な看護実践能力が身につく、新人看護師から地域・在宅を対象とした看護領域で働くことのできる看護人材である。教育の特色として①ナイチンゲール看護思想、②確かな人間関係能力、③時代のニーズに即した看護実践能力の 3 つの柱を掲げている。

看護専門職として必要な能力を「人間関係能力」「看護実践能力」「看護観」「チームで働く力」「自ら考え学び続ける力」ととらえ、「卒業時に期待する学生像」を明確にしている。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則という）との整合性ならびにカリキュラム改正の趣旨が網羅されていることを確認し、教育理念・教育目的を変更することなく学校運営を行っている。さらに、学校運営にあたっては、関連法規を遵守している。「学生便覧」に本校の設立の趣旨・沿革を記載し、学則には設置における法的根拠を明示している。「カリキュラムガイダンス」には、「ナイチンゲール看護思想」を基盤とした教育理念・教育目的、「教育課程構築に関する考え方」を明記している。

【今後に向けて】

今後も教育理念・教育目的のもと、教育を実施し時代の変化を見据えながらカリキュラム評価を継続していく。加えて、次年度は第 5 次改正カリキュラムの完成年度となる。このため改正カリキュラム 3 年目を迎えた本年度の評価結果を学校運営に活かしていく。

II 教育目標

「人間関係能力」「看護実践能力」「看護の探究」「連携・協働・推進」「専門職業人としての倫理観」「豊かな人間性」の 6 つの概念を抽出し、教育課程を構築し教育目標を設定している。

「教育課程構築に関する考え方」をカリキュラムガイダンスに明示し、学生の学習の指針や教員の教育活動の指針となっている。教育目標はこの内容と整合性があり、教育理念や教育目的を達成するために必要な教育内容を反映している。さらに、領域の目標を設定し、科目目標や単元目標に繋がる階層的な構想となっている。各科目の授業内容は、教育会議において科目のねらいや目標、授業の進め方など細部にわたり協議し決定をしている。また、指定規則との整合性ならびにカリキュラム改正の趣旨が網羅されていることを確認し教育目標を変更することなく運営している。以上のことにより教育理念・教育目的との一貫性は保証されている。

【今後に向けて】

教育理念・教育目的・教育目標の一貫性が保てるよう確認しながら教育を行い、授業評価、カリキュラム評価を継続していく。

Ⅲ 教育課程経営

＜教育課程経営者の活動＞

本校の教育課程の運営は、教育理念・教育目標に沿った健全な学校運営を推進するための運営会議、学校行事や入試等の学校運営を円滑に推進していくための職員会議、教育活動を円滑に進めていくための教育会議・看護科会議・講師会議、さらに教育課程を推進していくための業務を委員会組織で構成している。

教育課程の活動については、看護科長の次に授業・臨地実習を円滑に遂行するために教務調整、実習調整に関する担当者を配置している。科目は、7つの領域で構成され、『人間を理解する領域』『関係を深める領域』は外部講師、『看護実践のための知を身につける領域』『看護実践のための技を身につける領域』『看護を創造し探究する領域』『連携・協働・推進を学ぶ領域』『専門職業人としての倫理観を深める領域』は学内教員が中心に教授し、一部を外部講師が教授している。

教育課程を編成、運営する組織は規程に基づき明確になっており、教育課程に関する内容の検討等は十分検討を重ねながら実施し、その結果を次に活かすことができている。看護科会議の開催日程については、実習スケジュールに応じて変更しているが、必要事項をタイムリーに検討できている。

また本年度は、1年次・2年次・3年次が第5次改正カリキュラム、4年次は旧カリキュラムとカリキュラムが混在する学校運営となっている。しかしながら各年次が該当する教育課程をカリキュラムガイダンス・臨地実習ガイダンスで確認しながら適切に教育課程運営を行っている。

＜教育課程編成の考え方とその具体的な構成＞

カリキュラムガイダンスに、教育課程構築に関する考え方として、その特色および教育課程の基本的な考え方について明示している。これは、教育目標の設定意図を明確にすることであり、学生の学習の指針であり教育にあたる教員にとっても教育活動の指針となっている。教育目標は、この内容とも整合性があり具体的行動や思考の特徴が分かりやすく記載されている。

＜教育内容の階層的関連性とその配分の考え方＞

本校ではナイチンゲール看護思想をカリキュラム編成の基盤としたうえで、6つの基本概念「人間関係能力」「看護実践能力」「看護の探究」「連携・協働・推進」「専門職業人として倫理観」「豊かな人間性」を抽出し、この基本概念から独自の7領域を設定している。7領域については、具体的な内容をカリキュラムガイダンスに明示している。また、単位数と時間数については、看護であることを考え続け実践できる力と深く人間を理解する力・確かな人間関係能力の関係に基づいて、バランスよく時間数を配分している。

＜教育計画＞

第5次カリキュラム改正（以下新カリキュラム）において求められた強化ポイントは次のとおり。

- ① 対象や療養の場の多様性に対応できるよう「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称を変更し、内容を充実
- ② 臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実
- ③ 情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容の充実
- ④ 実習前後の講義や演習、振り返り等を積極的に活用し、学生が主体的に学ぶことができる教育方法の推進等

加えて、4年制カリキュラムの評価を踏まえ、新カリキュラムにおいて「科目の順序性」「横断科目のすみ分けと教授内容の重複」「生活者としてより深く理解するための教授内容と時期」「一部年次の過密カリキュラム」を見直し運用を開始して3年が経過した。次年度新カリキュラム完成年度を迎えるにあたって、教育計画の視点でこれまでの3年間の評価を行う。

① 科目の順序性・一部年次の過密カリキュラムの改善

- ・「情報リテラシー」「英語」について、1年次・3年次において科目配置し、各年次で求められる基礎知識の習得をめざせるよう工夫した。例：1年次では情報リテラシーの基礎、3年次では研究的視点を含めた基礎知識等と、学べるように工夫した。これにより1年次の年間時間数は、995時間から960時間に減少した。

② 横断科目のすみ分けと教授内容の重複の整理

- ・発達看護論ではひとの成長発達に伴う変化や課題に応じた看護について重点的に学び、健康段階別看護論では疾病の知識を踏まえた健康レベルに応じた看護について学べるよう科目構成を工夫し科目のすみ分けと教授内容の重複を改善した。
- ・また上記の整理は、臨地実習と講義演習で習得した知識とのつながりを重視し、各科目で工夫を積み重ねた。特に、発達看護論において「高齢者の加齢変化とアセスメント」について強化し臨地実習の実践に繋げることが出来た。また健康段階別看護論では「臨床判断」について工夫強化し、3年次の臨地実習において日々の気づきから科学的根拠を踏まえた臨床判断能力の基礎力を発揮できることにつながった。

③ 生活者としてより深く理解するための教授内容と時期を検討

- ・本校のカリキュラムは看護の対象者を生活者としてとらえ生活を整える看護を学ぶために、科目の多くは、呼吸する・食べる・排泄するといった日常生活行動で単元が構成されている。このことを土台に地域・在宅看護論を4単位から6単位に増加し、1年次に「地域・在宅看護論Ⅰ」を新設した。加えて1年次の初めての臨地実習を「看護の対象と場を知る実習」として基礎看護学に位置付けていたものを地域・在宅看護論の位置づけに変更した。これにより、日常生活行動の連続としての生活から、生活の連続による“暮らし”へと概念を広げ教授を工夫した。このことにより1年次は人々の日常生活行動に留まらず、どのような“暮らし”をしている人々なのかと

いった“暮らし”の視点を初年次から培うことにつながった。さらに 2～3 年次において講義・演習・臨地実習を積み重ねることで、“生活者として看護の対象をみつめることができる”“対象の暮らしに着目しようとする”“対象の暮らしを支えるねがい・のぞみを大切にしようとする”姿勢が培われている。

④ ナラティブ科目により臨地実習の経験を意味づけ自分の気づきにする

1 年次から 4 年次の各年次で計画されている「ナラティブ科目」により、内省することで貴重な臨地実習の経験を自分の気づきすることができている。またその気づきは、学生自身の看護観を培うことにつながり看護を語る力につながっている。

⑤ 臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化

上記②のとおり、各科目における臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化について工夫を積み重ねた。特に多く 2 点の変更を行った。1 つ目は、低年次では網羅的に判断する看護過程の展開により思考過程を培い、高年次では看護過程の展開を行わず臨床判断モデルを活用しリアルタイムな臨床判断能力を培うこととしたこと。2 つ目は、臨地実習における日々の行動記録について修正変更し全年次において活用しことである。変更点は“気づいたこと・気がかりなこと ⇒ そこから考えられること・予測できること ⇒ 本日の目標”と学生自身が自分の思考過程が理解しやすいように用紙を工夫した。その結果、日々の行動記録からリアルタイムな解釈・判断につなげる力を培えること、かつ看護過程における網羅的に解釈・判断する思考過程を積み重ねていくことで、4 年次における臨床判断能力の強化が期待できると評価している。一方で課題は、(1) 個人差が大きく、「気づき」の範囲が狭く基礎的知識につながりにくい場合がある。(2) 臨地実習時間の短縮に伴い、学生と教員がともに考えあう時間が限られる。(3) 上記に伴い教員の教育力の向上が更に求められることにある。

⑥ 情報通信技術 (ICT) を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化

電子教科書、教育用電子カルテ等を導入し ICT 活用のための基礎的能力の強化を目指している。学内における Wi-Fi 環境の整備は継続して課題となっている。

⑦ 実習前後の講義や演習、振り返り等を積極的に活用し、学生が主体的に学ぶ

豊富な臨地実習時間は継続しているが、臨地実習時間の設定については、「講義・演習での知識と臨地実習での経験を“つなげる”ためには主体的に自由に考える時間が必要」という考えのもと、1 時間を 60 分ではなく 45 分とする選択をした。これは学生が実習時間以外に主体的に学習準備や振り返りができるよう、実習前・実習中・実習後に「つなげ発展する時間」として、あえて授業日程を入れずに空きコマを設定し自由な時間をつくりたいと考えたからである。自由な時間はゆとりを生み、学生の“チャレンジする力”を支えている。一方で、臨地実習時間の短縮に伴い、学生と教員がともに考えあう時間が限られる状況にもあり、臨地実習施設とこれまで以上に連携しあい、臨地実習における豊かな経験と意図的な振り返り時間を創出していくことが必要とされる。

＜教育課程評価の体系＞

単位認定の考え方、方法は学則に明示している。既修得単位認定について、入学決定後、本人からの認定の申請を受け、授業内容やシラバスをもとに単位認定を外部講師の意見を参考に既修得単位認定委員会・教育会議で決定している。

教育課程の評価は、教育会議での検討や学生による授業評価を実施。加えて「教育理念に基づく自己点検・自己評価」を学年別に年度末に実施している。評価結果は、年度末の外部評価委員会において結果を審議し次年度に繋げるよう取り組んでいる。さらに年度末の講師会議においても学内教員および外部講師と共有している。

＜教員の教育・研究活動の充実＞

それぞれの教員の臨床での経験や専門性を踏まえて担当する講義や実習を決めている。一人当たりの講義時間数は年間約 35.1 時間であり、その他に演習・実習の担当時間数が多い。授業時間数は、教員の経験等により偏りがある。また複数教員の体調不良等により、専任教員 1 名が担当する年間講義時間数・担当臨地実習時間数の変動が大きかった。

教育力向上のため、①学生の実践場面を見極め、場면을教材化する力、②教員自身が看護・教育を語っていくこと、③互いに認め合い、自分も他者も大切にして質の高い教育を目指すこと目標とし、教員の学内研修について年間をとおして企画実施した。具体的には、「学生の認識・私の認識 ―学生の気づきを支える指導場面の教材化―と題してグループワーク」「ナラティブ」「セルフコミュニケーションの講義・演習」を実施した。研修を通して教員全体で「学生の気づきを大切にした臨地実習指導」を意識し意図的に考え教育活動を実践することを努力した。

看護科会議や領域内での会議において、授業や実習の評価を実施している。これは、学生の評価を通して、自己の教育的な関わりを評価することにもつながる。

教員の自己研鑽を保証するシステムとしては、神奈川県看護師等養成機関連絡協議会の「神奈川県における看護教員研修制度 ―看護教員のキャリア発達のめやすに基づく教員研修プログラム」の中で開催される研修を始め、担当する講義や実習を踏まえた研修会等に積極的に参加できるように計画をしている。さらに、本校の教育の特徴であるシミュレーション教育の充実に図るための研修会に参加できるように調整をしている。

公務による学会や研修会等への参加は、組織の教育目標と教員の希望を鑑み、公平性を保てるように年間計画を立てて実行している。また、令和 6 年度の学会発表は 0 題であった。日頃の教育活動を言語化していくことが、4 年制カリキュラムを評価していくことにつながることから教員の研究的取り組みの時間確保など環境を整えていく必要がある。

＜学生の看護実践体験の保障＞

各実習の実施において、指定規則に則り実習施設を選定し、看護教育の充実に図っている。また、学生配置の方針、臨地実習施設との連絡調整や日頃の実践内容を明文化し、施設側と調整しながら実施している。令和 6 年度の臨地実習状況は、表 1 のとおり概ね計画通りに実施できた。新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行はしたが臨床現場の感染者の受け入れは継続している中で実習施設の協力により、臨地での実習を行うことを大切に各施設と連携ができ、新型コロナウイルス感染症による学内実習を実施す

ることなく終えている。

一方、産科病棟、小児病棟での実習施設の確保は継続して困難な状況にあり、医療機関での実習にこだわらず地域包括ケアシステムの中で様々な施設での実習を検討し、施設確保に努めている。新カリキュラムの3年次の実習では子育て支援センターでの実習を行い、地域での母子と関わり学びを得ることができた。今後も、早めに臨地実習の受入れ状況等の情報収集を行い、適宜速やかに調整を行い新規開拓等、実習施設と連携を図りより効果的な学生指導につなげられるよう調整していく必要がある。

また、臨地実習における学生の看護技術習得状況について、学生全員が到達出来ている項目は、＜患者にとって快適な療養環境を作ることができる＞＜基本的なベッドメイキングができる＞の2項目であった。また達成状況が低かった項目は、「患者に対して経鼻胃カテーテルからの流動食が注入できる」「酸素吸入療法が実施できる」「気道内加湿ができる」「直腸内薬の投与前後の観察ができる」「検査の介助ができる」「無菌操作ができる」であった。前年度と同様に与薬の技術、症状・生体機能管理技術（検査等）等、臨地実習中に見学や実施できる機会が限られるものについては到達度は低下している。到達状況が低かった項目については、経験できるよう意図的に臨地実習施設と協力して学ぶ機会を整えていく必要がある。

表 1 令和 6 年度 臨地実習状況

令和6年度 臨地実習（学内・自宅実習）										
No.	学年	実習 単位(時間)	変更状況	日程	実習時間				時間数	
					オリエンテーション	臨地実習	学内実習	自宅学習	小計	合計
1	1	看護の対象と場を知る実習 A・B 1(45)	カリキュラムどおりに実施	6/11～14 6/26～27	3	34	8	0	45	45
2		看護の対象を理解する実習 A・B 2(90)	A⇒カリキュラムどおりに実施 台風のため自宅実習となる	8/27～8/30	2	20	3	5	30	90
			カリキュラムどおりに実施	R7.1/14～1/21	4	48	8	0	60	
3	2	看護援助論実習	カリキュラムどおりに実施	7/2～7/17	4	72	14	0	90	90
4		発達看護論実習Ⅰ 2(90)	カリキュラムどおりに実施	11/7～11/21	2	72	16	0	90	90
5		こころを理解する実習 2(90)	カリキュラムどおりに実施	R7.2/13～2/27	3	81	6	0	90	90
6	3	健康段階別看護論実習Ⅰ 2(90)	カリキュラムどおりに実施	5/8～5/22	2	80	8	0	90	90
7		地域・在宅看護論実習Ⅰ 2(90)	カリキュラムどおりに実施	9/30～10/30	3	72	15	0	90	90
8		発達看護論実習Ⅱ 2(90)	産科診療所、助産所は学内 実習と地域子供支援センター で実施	11/26～12/17	2	40	48	0	90	90
9		健康段階別看護論実習Ⅱ 2(90)	カリキュラムどおりに実施	R7.1/23～2/6	2	80	8	0	90	90
10	4	発達看護論実習Ⅳ 2(90)	カリキュラムどおりに実施	5/7～7/26	2	78	10	0	90	90
11		健康段階別看護論実習Ⅲ 2(90)	カリキュラムどおりに実施	5/7～7/23	2	78	10	0	90	90
12		地域・在宅看護論実習Ⅱ 2(90)	カリキュラムどおりに実施	5/7～7/23	5	75	10	0	90	90
13		テーマ別看護実習 3(135)	カリキュラムどおりに実施	9/4～10/3	5	130	0	0	135	135
14		職場適応統合看護実習 3(135)	カリキュラムどおりに実施	10/21～11/13	4	120	11	0	135	135

・実習目標達成のための実習施設との協力体制

各実習の開始前には、実習施設の臨床指導者会議に出席し、実習目的、実習目標を周知できるようにし、公開授業により学生状況を把握できるようにしている。病院での実習では、初日と最終日に学生・教員・臨床指導者による 3 者面接により、学生が記載する「実習のあゆみ」の内容の確認、学生のレディネスを教員と臨床指導者とで共有している。日々の実習指導目標については、3 者で共有し学生の気づきを大切にしながら、自らの気づきや体験を意味付けできるよう教育的視点に立って指導をしている。

臨床実習指導に関する学校と実習施設間の見解の相違や共有事項、今後の指導上の課題等については、

実習中、実習指導者会議や講師会議において意見交換を行っており、実習における指導力向上につながっている。

・臨地実習指導者と教員の協働

講師会議において表 2 のとおり参加があり、教育の実施状況、学生状況、教育計画について意見交換が行われている。カリキュラムの目標と結果を共有するとともに、学生の学びをつなぎ発展するための取り組みについて検討したことを伝え共有している。

表 2 講師会議参加人数一覧

内訳	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
実 習 施設	3 月 25 日 開催予定	18 人 (14 施設)	13 人 (11 施設)	14 人 (11 施設)	14 人 (11 施設)	開催なし ※	9 人 (7 施設)	11 人 (9 施設)

※令和元年度は新型コロナウイルス流行により開催せず

・学生からケアを受ける対象者の権利の尊重

学生には、学年の実習に合わせて、実習開始前に臨地実習ガイダンスに沿ってオリエンテーションを実施し、実習前に技術練習ができる時間と場所の確保をしている。学生が、患者や利用者等へ直接的なケアを行う際は、教員、臨床指導者、あるいは看護師の指導のもとで、安全の確保に努めて行えるようにしている。また、学生が単独で実施できる看護技術については、教員、臨床指導者が確認したうえで実施している。

患者の権利を守るために、教員と指導者が緊密な連携を図り、学生への指導を計画的に行っている。学生が患者を受け持つ同意の手続きは、各実習施設の方法に従って行っている。

・臨地実習における安全対策

臨地実習ガイダンスには、事故防止に関すること、感染予防に関することについて明示している。学年の実習に合わせ、各実習開始前には、臨地実習ガイダンスに沿って学生にオリエンテーションを実施している。

また、看護学概論や医療安全の講義、看護技術の演習では、安全対策について具体的な行動レベルで指導し、実践できるようにしている。

① 事故防止について

令和 6 年度のインシデント 7 件（表 3 参照）のうち、1 年次が 1 件、2 年次が 3 件、3 年次が 2 件、4 年次が 1 件であった。療養上の世話では単独実施、その他では記録物のファイリング忘れ、コピー機に記録置き忘れがあった。件数としては昨年度と同様であるが、確認不足、報告連絡相談不足が発生要因として挙げられる。事故事例についてオリエンテーションで説明してはいるが今後も継続して行っていく。記録物についてファイルから外さないこと、指差し呼称、コピーする際のルールを徹底していく。

表3 令和6年度インシデント一覧

インシデント：7件（レベル0：0件、レベル1：4件、レベル2：3件） アクシデント：0件

項目	発生状況
療養上の世話に関すること	3件
診療の補助に関すること	0件
観察に関すること	0件
その他	4件

② 感染症対策について

事前対策、接触した場合・発症した場合の対応について実習ガイダンスに明示し、また、抗体価に応じて必要時予防接種を済ませるよう指導している。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症対策について、各施設と感染対策について確認し、学生には紙面で説明を行った。健康管理の意識を高め、看護学生として感染予防対策に努め体調不良時の早期報告を周知し、実習中の施設への影響はなく実施できている。今後は、新型コロナウイルス感染症に限らず専門職業人を目指す看護学生として感染予防や自己の健康管理の必要性を理解し行動できるよう、入学時から意識づけを行い実施されるように継続的に指導していく。

【今後に向けて】

○新カリキュラムにおける変更のポイントならびに4年制カリキュラムの評価を踏まえ、新カリキュラムにおいて見直した事項である「科目の順序性」「横断科目のすみ分けと教授内容の重複」「生活者としてより深く理解するための教授内容と時期」「一部年次の過密カリキュラム」については、整理工夫したことで教育目標の達成を目指せる状況になっている。“病気でなくて人を看る”“生活者として看護の対象をみつめることができる”“看護を語ることができる”ことを学生の強みとして、今後さらに教育目標の達成を目指す。

○臨床判断能力の強化については課題がある。次のことを重視し教育課程経営を行って行く。

- ① 学生のレディネス理解を深め、既存学習による基礎的知識を学生の「気づき」をつなげる。
- ② からだの仕組みを理解する科目と人への関心を高めていく科目との連携を意識して学生に関わる
- ③ 教員・臨床指導者の臨床判断を積極的に語る（思考発話）ことでつなげる。
- ④ 「豊富な演習時間」+「豊富な臨地実習」+「ナラティブ科目」の三重構造で演繹的帰納的に学びを積み重ねる。
- ⑤ 臨地実習における「つなげ発展する時間」の意図的な活用を目指す。

○これまでの臨地実習施設との連携をさらに大切にし、豊富な経験、意図的な振り返りができる教育環境にむけて協力連携体制を継続する。

○Wi-Fi環境の整備は継続して課題とする。

IV 教授・学習・評価過程

＜授業内容と教育課程の一貫性、看護学としての妥当性、授業内容間の関連と発展＞

カリキュラムの構成はナイチンゲール看護思想の考え方を基盤とし、教育理念・教育目標・科目目標との一貫性があり、授業内容は教育課程にそって進め、科目目標と整合性のある内容となっている。外部講師には、学生状況を丁寧に伝えて、連携を図ることができている。

また、多様で複合的な対象の状況を判断する力を培うことを目指し、本校の特徴である領域横断カリキュラムを活かし、科目と科目を“つなげる”ことを意識し授業内容とカリキュラムの一貫性を保つ工夫をしている。

「Ⅲ 教育課程過程経営」において評価した内容を踏まえ、各領域ならびに科目で実践している工夫実践している内容を報告する。

・基礎看護学

ナイチンゲール看護思想の原理を基盤とし、看護の対象を「生活を営む人」ととらえ、対象の日常生活におけるからだの変化を理解し、自然治癒力が体内で発動しやすく、生命力の消耗を最小限にした看護援助を実践する力を身に着ける学習内容としている。科目のつながり、積み上げを意識して取り組んだ。また「見て⇒考えて⇒行動する」を講義・演習の授業デザインを基盤とし学生のレディスに合わせながら工夫した授業内容としている。講義と実習、学年の積み上げ、学生の気づく力培えるように授業内容を検討していく。

・精神看護学

本校の理念に基づいた自己理解・他者理解の学びから対象と看護師関係の理解の学習、精神保健医療と福祉と看護について学んでいる。自己の看護における傾向や自己洞察を深め、他者理解における自己理解の必要性を知り、対象の理解を深め看護のアプローチや治療的人間関係へ発展するための知識・技術・態度を学ぶ授業内容としている。

・地域・在宅看護論

地域・在宅看護論では『地域でくらす人の多様な生活や価値を土台とした看護』を軸とした構成としている。1年次開講科目の地域・在宅看護論Ⅰや「看護の対象と場を知る実習」では、「くらし」をキーワードとして、これまで以上に生活者の立場で考え、地域包括ケアシステムの見方ができる土台づくりが可能となった。並行して学習する他科目とのつながりや関連を意識しながら領域間を横断し学生自身でつなげ発展できるよう工夫している。2年次及び3年次の科目では、地域・在宅の実習をイメージ化するためのシミュレーション教育や、地域で生活している療養者を招いたリアルな学内演習を実現した。

・発達看護論

胎児期から死に向かっていく過程において、さまざまな環境が影響し合いながら成長発達し続けている対象をより深く理解ができるよう授業内容を組み立てている。「現在・過去・未来」をキーワードに、対象や対象を取り巻く人々を含め、より健康的に生活していくための看護を学ぶ科目としている。新カリキュラムとなり、1～2年次で学ぶ内容が増え、土台となる科目や実習への繋がりを意識し、多様性の

ある人を理解できるよう、さらに工夫が必要となっており、今年度も「横断科目のすみ分けと教授内容の重複」について、発達看護論と健康段階別看護論の教授内容を精選し実施した。講義の担当においては、領域の教員の視野を広げるため、科目を横断して担当し教授できるよう工夫した。また、昨年度不足していた高齢者の加齢変化の教授は講義内容の見直しを行い、実習との繋がりも考慮し実施することができた。次年度開講となる実習では実時間が短くなることをふまえ、つなげの時間やカンファレンス時間、実習記録について、効果的に実習を行うことができるよう検討した。

・健康段階別看護論

令和6年度よりすべての講義が新カリキュラムとなり、各科目で健康レベルで捉える疾病の経過の図や、病みの軌跡理論を用いて、健康障害のある生活者について深く学べるように工夫した。また他領域とも事例を共有し、退院後の生活や、現在過去未来を意識できるよう工夫している。健康段階別看護論Ⅰ（回復期・慢性期）実習では、つなげ発展する時間で学生が効果的に学習できるよう、実習に関連したプログラムを提示し選択できるようにした。急性期周手術期では臨床推論における思考のプロセスを大切に、健康段階別看護論Ⅱ（急性期・周手術期）実習では、タイムリーな対象理解を行いながら、健康レベルを予測し、看護を行う重要性を理解できるように、日々の行動記録で優先順位を考え、看護展開がおこなえるように工夫した。来年度は全ての講義・実習で新カリキュラムとなるため、実習と講義のつながりをより意識できる組み立てを検討していく。

・ナラティブ

学生が臨地実習で経験したことを自分の物語として「語る」「聴く」「書く（活写）」を行い、語り合いから内省し、自ら気づく学びを促進している。1年次はナラティブについての基礎知識を学習し、2年次から4年次は各臨地実習後にナラティブを行った。2年次は「語る」「聴く」を強化し、3年次と4年次は自身の実践の中にある「看護の意味」を考えることに取り組んでいる。さらに4年次はナラティブ応用看護論演習で、ナラティブの集大成として経験の語りの中からの気づきを大切に看護実践への提案を行い、自身の看護観を再確認する機会となっている。また、今年度は活写シートを修正し、語りが促進され、活写が充実し、各ナラティブの振り返りができるようにした。今年度もナラティブを病院内研修で取り入れているユニフィケーション看護師が参加し、学生にとっては語りの促進につながり、ユニフィケーション看護師にとっては学生理解の深まりにつながった。

・OSCE（臨床能力試験）

実際の臨床の場の変化に対応するアセスメントに基づき援助を選択し、実践する力を養う看護実践能力を育成するシミュレーション教育として4年間をかけてOSCE（臨床能力試験）を実施している。シミュレーション教育によるOSCEの積み上げを明確にし、1年次からシミュレーターのガイダンスを実施し、「タスクトレーニング」を基盤としたバイタルサイン測定における確実な技術の反復練習、2年次では、症状がある人の治療援助に関する「タスクトレーニング」を基盤とした初歩的なOSCEを実施した。3年次では、シミュレーション教育の中にOSCEを反映させることで、臨床に近い状況判断・技術・思考過程を培っていき、4年次の状況に応じた看護実践能力の積み上げに向けて、シミュレーション教育におけるOSCEの位置づけを強化した。

・研究方法論、研究の実際

当該科目は、研究方法の概念を学び、経験を通して自己の看護観を探究していく力を養う科目である。学生はこれまでの実習経験を振り返り、研究的な視点で自己の看護を追求していく機会となっている。3年次の研究方法論では、授業や実習の中で看護に関する自己のリサーチクエスチョンを探究するところから始まった。研究に対し難しさや苦手意識はあるものの、研究を読むための知識、問題の発見、問題分析、問題探究、倫理的思考などの能力を学ぶ中で教員の研究活動を知ること、身近なものとしてとらえられるようになった。また、後半にはゼミナール方式の中で自己のリサーチクエスチョンを精錬しながら、研究計画書の立案を行った。4年時の研究の実際では、新たな自己のリサーチクエスチョンから研究計画書を立案し、臨地実習で実践しながら質的データを収集・分析し研究を論文にまとめた。また、看護研究発表会を通し、研究成果を伝え、全学年と意見交換をすることで、学生各々が看護観を深める機会となり、卒業後の看護職に基づく学術実践の基本の礎となる科目を目指している。

・地域密着健康教育

変化する社会の特徴をとらえ、地域住民の健康や生活支援について体験的に学ぶことを重視し、地域・密着健康教育科目を3年次に設置している。6名程度の学生がチームを形成し、年間をとおして地域の事業所において学外活動を行っている。事業所が運営する企画の一部分を担い、住民の健康や生活を支えるための企画を立案・実施する。当該科目が開講された当初からさらに熟成されてきており、学生・事業所・学校から企業にまでつなげて支援体制を整え、活動の幅を広げながら実践している。当該科目の実現には、学生がこれまで学習した知識・技術・態度をつなげ発展させて、協働しながら一歩踏み出すアクション力・調整力・交渉力が求められ、学生の成長を大きく促す科目となっている。

・臨地実習科目

本校では、指定規則の約1.3倍となる29単位（1035時間）の臨地実習を各領域において組み立てている。

新カリキュラムの改正ポイントの一つである臨床判断能力の強化については、4年制カリキュラムの強みである演習時間・実習時間が多いことを活かし、豊富な演習・豊富な臨地実習・ナラティブ科目の三重構造で、臨床判断能力を培うことを目指している。また看護過程の展開に偏った臨地実習のあり方を再考し、低年次では看護過程の展開により網羅的判断の思考を培い、高年次では今ここで起こっていることを瞬時に判断できることを目指し臨床判断の視点で看護を考えることを目指すこととした。

加えて、学生が自分の思考を自覚化できることを大切に、2024年度より1年次から4年次まで一斉に臨地実習における日々の行動記録を変更した。これにより、各年次共に学生自身が自分の思考過程を日々自覚化でき看護実践の意図・根拠につながっている。一方で、次の課題がある。①個人差が大きく、「気づき」の範囲が狭く基礎的知識につながりにくい場合がある。②新カリキュラムから1時間は45分となり、臨地実習時間の短縮により学生と教員がともに考えあう時間が限られる。③上記に伴い教員の教育力の向上が更に求められる。

さらに、臨地実習での学びを豊かにしていくためには、実習前・実習中・実習後の学習準備・振り返りが大切である。新カリキュラムより取り入れている、実習前・実習中・実習後に授業日程を入れず自己学習できる自由な時間「つなげ発展する時間」の効果的な活用をさらに推進する必要がある。

＜学習への動機づけと支援＞

各学年担任制をとっており、学生状況を把握し、必要時個別支援をしている。特に再履修者については、教務、学年担任と再履修科目の担当教員と連携を図り、単位修得に向けた指導を行っている。国家試験に向けては、年次に合わせた模擬試験や外部講師による補講を行っている。

その他、看護実習室、図書室、情報処理室などは開放し、学習環境を整えている。臨地実習指導のため、担任が不在になる場合もあるが、教務や科目担当者と連携を図り支援体制は整っている。年次目標や再履修の状況に応じて、自律して計画的に取り組めるようにしている。今後も支援体制については、引き続き効果的に学習が進められるように継続していく。

今年度も、学生の自律した学びを支えるためには学生が学習にチャレンジするための“ゆとり”も必要と考え、学びやすい教科書選定ならびに各課題提出時期の調整や授業日程の工夫を意図的に実施した。

【今後に向けて】

- 本校の特徴である領域横断カリキュラムを活かし、科目と科目を“つなげる”ことを意識し授業内容とカリキュラムの一貫性を保つ工夫を継続する。
- 豊富な臨床実習の経験が更に臨床判断能力を培うことにつながるよう変更した実習記録に関する評価を継続して行う。
- その他、「Ⅲ教育課程経営 今後に向けて」と同様。

<令和6年度授業評価（令和6年度1・2・3・4年次）>

【調査期間】 各科目の終講時～数日間に、学生の週番に配付及び回収を依頼した。

【調査内容】 講義は卒業時に期待する5つの力が講義を通してどのように達成できたかを評価する項目15項目、授業方法や内容に関する評価項目6項目により評価。臨地実習は卒業時に期待する5つの力が臨地実習を通してどのように達成できたかを評価する項目15項目、実習方法（指導）や内容に関する評価項目6項目により評価。各評価ともに4段階で調査した。

【集計方法】 ①質問項目の平均値を出した。 ②講義・臨地実習別に平均値を出した。

【回収率】 86.8～100%

① 授業評価（講義・演習）

令和6年度に実施された講義については（図1参照）、人間関係能力、看護実践能力、看護観、チームで働く力、自ら考え学び続ける力の5つの能力について平均3.49～3.59と前年度と同様の高い評価が得られ、バランスよく学習出来ている。令和2年からの5年間を比較すると昨年度より低下しているが高評価を維持できている。（表4参照）。これは感染症に関する制限もなく、講義・演習が実施されていること、加えて新カリキュラムも3年目を迎え、各科目が学生に目標を明確に示しながら実施できていることが関連していると考えられる。

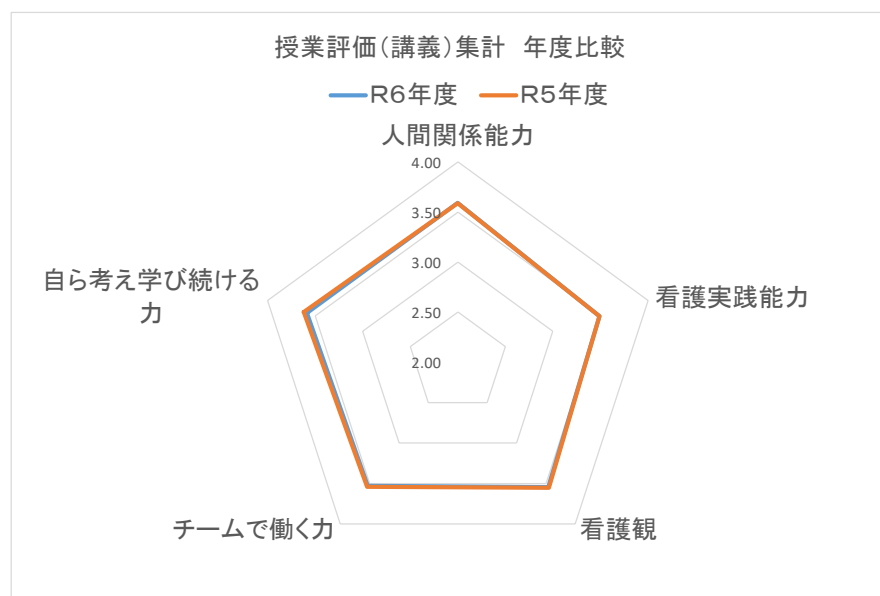


図1 授業評価（講義）集計 前年度比較

表4 授業評価（講義）集計 過去5年間の年度比較

	人間関係能力	看護実践能力	看護観	チームで働く力	自ら考え学び続ける力
R2年度	3.40	3.23	3.31	3.30	3.41
R3年度	3.6	3.43	3.53	3.5	3.59
R4年度	3.55	3.40	3.47	3.45	3.55
R5年度	3.59	3.49	3.55	3.54	3.59
R6年度	3.59	3.49	3.54	3.53	3.59

最も学生の評価が高かった科目は、看護につながる形態機能学、健康段階別看護論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲであった。看護につながる形態機能学では、臨床推論・臨床判断の土台となる形態機能学をどのように看護実践につなげるのかということを念頭に置き、自分の身体をとおして体験的に学べるようワークシートの工夫等を行いわかりやすく可視化された授業展開が学生から評価されている。また、健康段階別看護論においても既習得学習事項をどのように活用して臨床推論・臨床判断するのかについて、事例をとおして一貫して具体的に各回の授業を通して学べるように工夫したことが評価されている。これらが学生の対象となる人への気づきを支え、「身体の中でどのような変化が起こっているのか」をこれまでの既習事項を活用しながら学びを促進し臨地実習での活用につながっていると考える。

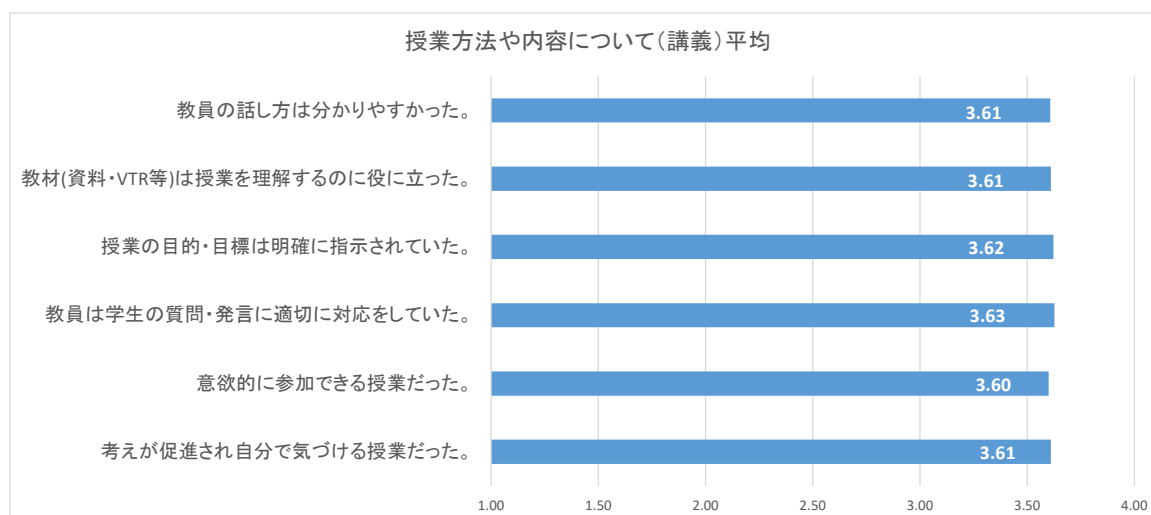


図2 授業方法や内容について(講義)平均

② 授業評価(臨地実習)

臨地実習については、人間関係能力、看護実践能力、看護観、チームで働く力、自ら考え学び続ける力の5つの能力について平均3.74の高評価が得られた(前年度:平均3.74)。

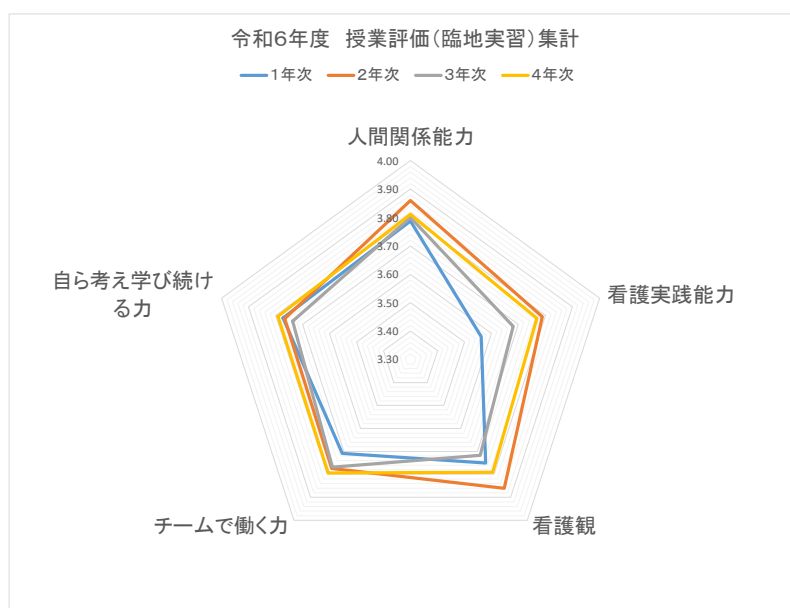


図3 授業評価(臨地実習)集計 年次比較

表5 令和6年度 授業評価（臨地実習）集計

	人間関係能力	看護実践能力	看護観	チームで働く力	自ら考え学び続ける力
1年次	3.79	3.56	3.75	3.71	3.77
2年次	3.86	3.79	3.86	3.77	3.77
3年次	3.80	3.68	3.72	3.77	3.74
4年次	3.81	3.77	3.79	3.79	3.79

令和2年からの5年間を比較すると今年度がもっとも高い評価となっている。（表6参照）これは臨地実習が感染症の拡大に関わらず安定して実施でき、各臨地実習施設において学生の教育環境を整えていただいている結果と考える。豊かな臨地実習の実施が学生の自ら学ぶ力を培い、人間関係能力・看護実践能力を培い、各自の看護観につながっている。

表6 授業評価（実習）集計 過去5年間の年度比較

	人間関係能力	看護実践能力	看護観	チームで働く力	自ら考え学び続ける力
R2年度	3.58	3.39	3.53	3.50	3.51
R3年度	3.77	3.58	3.73	3.66	3.69
R4年度	3.78	3.65	3.74	3.71	3.73
R5年度	3.79	3.65	3.75	3.72	3.74
R6年度	3.81	3.70	3.78	3.76	3.77

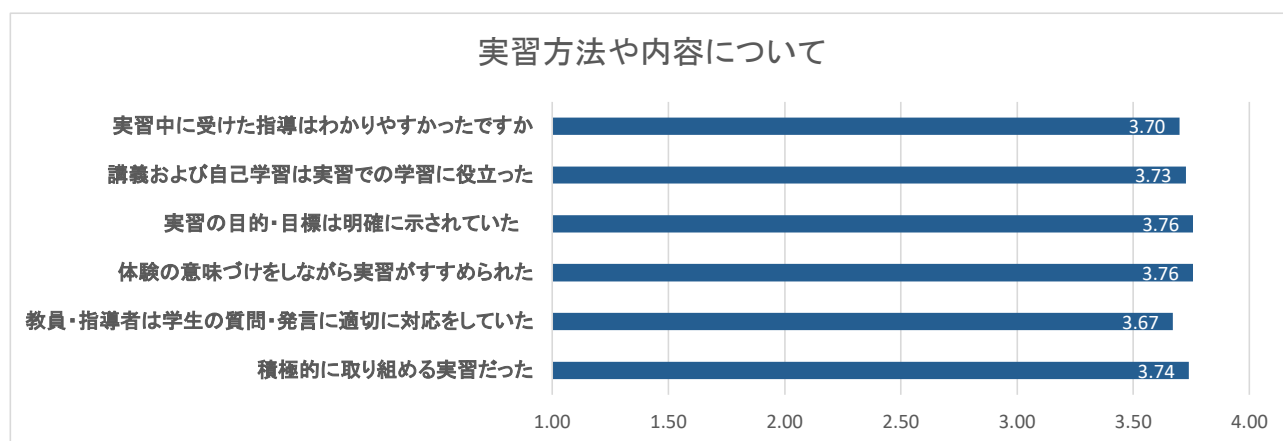


図4 実習方法や内容について

＜令和6年度 教育理念に基づく自己点検・自己評価（令和6年度1・2・3・4年次）＞

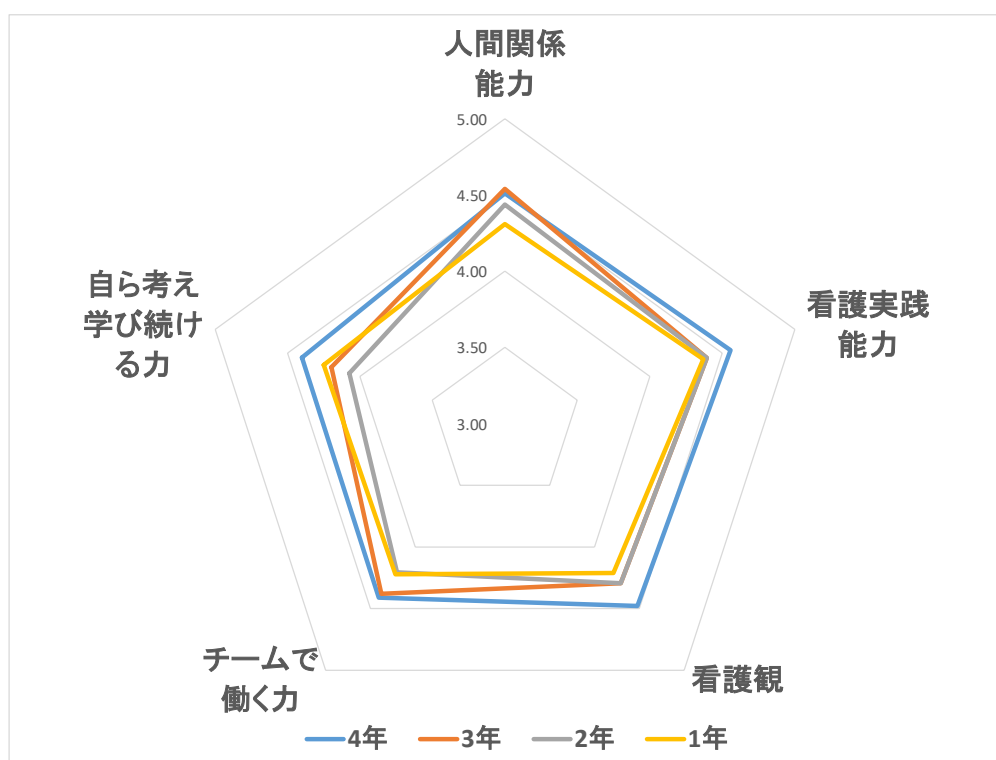
【調査期間】各学年のシラバスの全科目の終講時期に、設けた時間（20分）で実施。指定された場所にある無人の収集ボックスへ投函してもらう。

【調査内容】1年間の講義・演習や臨地実習を振り返り、学校の理念や目的・目標の達成状況やカリキュラムの内容が学生の学習に役立ったかについて、「人間関係能力」「看護実践能力」「看護観」「チームで働く力」「自ら考え学び続ける」と、「学習環境」「学生教育」の7つのカテゴリについて、各5つの設問について、5段階評価で回答を得て調査する。

【集計方法】各年次について、カテゴリ毎に回答を集計し平均値を出した。

【回収率】89～95%

【結果】



項目	4年	3年	2年	1年	全年次平均
人間関係能力	4.51	4.54	4.44	4.31	4.45
看護実践能力	4.56	4.39	4.39	4.37	4.43
看護観	4.48	4.29	4.29	4.21	4.32
チームで働く力	4.41	4.38	4.20	4.22	4.30
自ら考え学び続ける力	4.40	4.20	4.07	4.25	4.23
上記合計平均	4.47	4.36	4.28	4.27	4.35
学習環境	4.14	4.01	3.92	4.11	4.05
学生教育	4.27	3.94	3.88	4.01	4.02

図5 教育理念に基づく自己点検・自己評価 集計結果（学年比較）

5 つの能力の全体平均値は 4.35（前年度 4.24）であり、そのうち最も高い値を示したカテゴリーは「人間関係能力」の 4.45（前年度 4.34）で、最も低い値を示したのは「自ら考え学び続ける力」の 4.23（前年度 4.09）であった。

また、5 つの能力すべてにおいて 4 以上の評価となり前年度より高値となった。さらに各年次別に比較すると、1 年次から 4 年次まで高評価となり、特に 4 年次では 4.40～4.51 とバランスよく広がりを見せている。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに講義・演習・臨地実習が実施できたこと、学校生活の中で感染対策による規制がなく自由な学習環境が得られたこと、専任教員・非常勤講師ともに各科目を“つなぐ”ことを意図した教授方略を意識したことが影響していると考ええる。

また特に昨年度と数値に変化があった項目は「自ら考え学び続ける力」である。新カリキュラムでは臨地実習の 1 時間計上を 60 分から 45 分に変更した。これにともない「つなぎ発展する時間」として実習前・実習中・実習後に授業日程を入れずに自己学習できる自由な時間がとれる工夫をしている。このことが、学生が学習にチャレンジするための“ゆとり”を生み、結果につながっているのではないかと考える。

その他のカテゴリーで「どちらかというと思わない」「そう思わない」と回答した率が高かった項目は前年度と同じく、「学習環境」では「事務手続きや連絡網（掲示板・さくら連絡網）は適切であった」であった。また「学生教育」では、「スクールカウンセラーの存在を知り、必要時に活用できた」「教員は学生の学習意欲を尊重し支援していた」であった。

V 経営・管理過程

<設置者の意思・指針>

「神奈川県における看護教育のあり方・最終報告」（平成 24 年 12 月）においては、実践力が高く自律的に活動できる看護人材を養成する「看護教育の神奈川モデル」の構築を目指すとして、県立看護専門学校において、モデル的に修業年限を 4 年として実習時間を増やし、技術演習等のカリキュラムの工夫や、効果的な教育方法を導入した課程の創設を検討すべきとされた。

設置者の意思を踏まえ、平成 29 年 4 月、「高度専門士」の称号が付与される 4 年制の平塚看護大学校としてスタートし、教育理念、教育目的に沿った教育活動を行っている。年度末には、組織目標、看護科目目標に対する取組みを振り返り、評価を行っている。

令和 6 年度は 2 名の進学者を除く全員が県内の医療機関に就職し、県内の医療人材の確保に貢献している。

<組織体制>

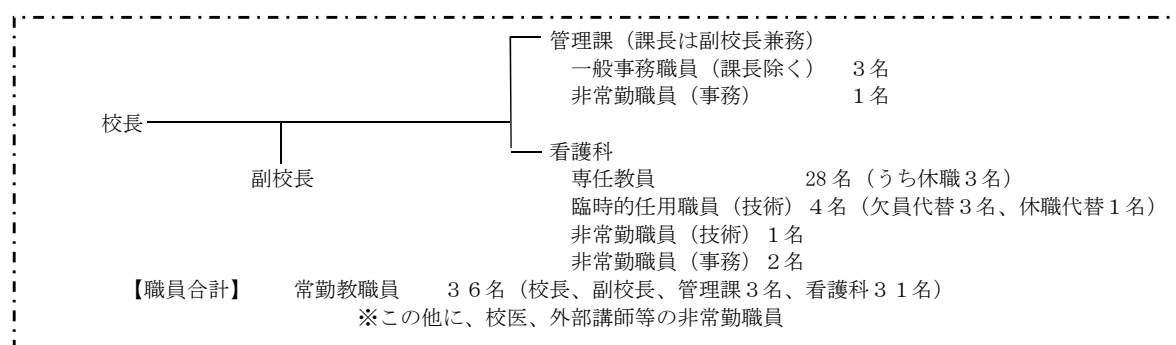
学則を基に最終的には校長が決定するが、決定に至るプロセスを公正かつ明確にするために「平塚看護大学校関係規程集」を作成している。構成は「法令等、教育、学生、会議、施設等、個人情報、研修・研究、入学試験、その他」に区分して整理している。また、教職員が、各々の考え方を基に議論し学校運営に参画できるよう、以下の 11 の各種会議を設置している。（表 7 参照）

表 7 各種会議

- | | | | | |
|-----------|--------------|-------------|------------|---------------|
| 1. 運営会議 | 2. 職員会議 | 3. 看護科会議 | 4. 教育会議 | 5. 既習得単位認定委員会 |
| 6. 入試委員会 | 7. カリキュラム委員会 | 8. 図書室運営委員会 | 9. 紀要編集委員会 | |
| 10. 倫理委員会 | 11. 機種等選定会議 | | | |

さらに看護専門学校の特徴として非常勤講師が多いこと、カリキュラムに占める臨地実習の割合が多く、かつ、多岐にわたることから専門教育を効果的・効率的に行うために講師会議を設置し、講師及び実習指導担当者との相互理解を深め、円滑な教育運営を図ることを目的として年 1 回開催している。教職員の職務分掌は県の規定により事務分担表として事務内容ごとに主担当及び副担当の職員が決められ、仕事の内容・役割分担が明確にされている。本校の組織体制は校長以下管理課、看護科を置き教育運営を行っている。（表 8 参照）

表 8 組織及び職員の配置状況（令和 6 年 12 月末時点）



教職員の任用については、副校長を含む管理課の4名は県の人事異動により配置され、3年前後の定期異動がある中でそれぞれの経験を活かして業務を遂行している。看護科は、県職員採用と地方独立行政法人神奈川県病院機構の人事交流とにより任用している。教員の定数は4年制の完成に向けて段階的に増員に努め31名となっているが、令和6年度当初は欠員が2名生じた他に、体調を崩す職員が複数名生じた。教員の確保については、全県的な教員不足や従来からある県立病院機構との交流研修の人数の減少により、プロパーの専任教員の採用活動に力を入れ優秀な人材を確保していくことや必要である。他に、管理課非常勤事務職員1名、看護科非常勤教務事務職員2名、外部委託の図書室司書や警備員を配置し、協力して学校運営を行っている。

専任教員の養成背景は、県立保健福祉大学実践教育センターの教員・教育担当養成コースや大学、大学院で看護教育について修得しており多様である。多様な教育背景を持つ専任教員の資質向上については、教育力向上係を中心に学生の休暇期間を活用した学内研修にも取り組んでいる。ユニフィケーションシステムによる臨床能力向上の他、各種看護関連学会や研修会等に参加できるよう予算化し計画的に進めている。また、外部からの講師要請等には積極的に対応し教育力のブラッシュアップを図るとともに、日頃の教育活動を看護に関連した学会や雑誌に発表するように努めている（表22参照）

また、更に新たなことに取り組むための組織力を高めるとともに、多様性のある対象に教育理念に沿った教育活動ができるよう組織として努力していくことが課題である。

＜財政基盤＞

地域医療を支える看護人材を養成するという県立の看護専門学校の役割を担うため、授業等の特定収入（特定財源）及び県税収入（一般財源）により学校を運営している。学年費については、学生生活に係る費用として年度当初に一括徴収しているものである。費用の内訳としては、臨地実習等における傷害、賠償、感染事故等に対応するための傷害・賠償保険料、国家試験対策としての模擬試験代、宿泊研修費用などがある。学生生活に係る実費経費分として徴収しているため、卒業時に精算し残金は学生に還付している。令和5年度及び令和6年度の当初予算及び決算については表9、令和6年度の学年費については表10のとおりである。

予算の執行にあたっては、学校運営に必要な経費を予算内でまかなうため、冷暖房の運転を必要な範囲にとどめるようこまめに調整し光熱水費の節減に努めているが、令和6年度は新館2階の窓ガラスに遮熱フィルムを設置したことで一層の省エネが期待される。また、庁舎管理業務については入札により受注者の選定を行ない経費の適正な執行に努めている。

表 9 令和 5 年度及び令和 6 年度の当初予算及び決算（令和 7 年 1 月 31 日現在）

歳入

（単位 千円）

区分	科 目	内 容	5 年度 予算	5 年度 決算	6 年度 予算	6 年度 決算見込
特財	使用料	授業料、入学料、入学検定料など	76,032	74,586	76,331	73,489
定源	立替収入	光熱水費立替収入	87	165	155	150
一般財源			34,845	15,829	35,801	26,841
合 計			110,964	90,580	112,287	100,480

歳出

（単位 千円）

区 分	科 目	内 容	5 年度 予算	5 年度 決算	6 年度 予算	6 年度 決算見込
維持 運 営 費	報酬	非常勤講師報酬等	10,699	7,049	10,707	8,241
	共済費		50	20	50	25
	報償費	研修講師など各種謝礼	21,260	19,141	21,648	20,233
	旅費	教員の旅費	1,300	737	1,300	721
	需用費	図書、教材などの消耗品、複写・印刷代、 光熱水費、各種修理代	28,114	19,384	29,562	19,973
	役務費	通信、廃棄物処理、建物保守ほか	7,788	7,615	9,576	8,383
	委託料	庁舎管理業務委託、 学生の健康診断	27,111	24,243	28,998	24,424
	賃借料	看護実習モデル人形などの教育用機器、 情報処理用パソコンなどの賃借料	9,298	4,965	8,302	5,430
	工 事 請 負 費	設備工事代	2,200	4,512		7,479
	備品費	看護実習教育用機器の購入	2,500	2,422	1,500	5,049
	負担金	協議会加入費、学会等負担金	644	492	644	452
	償還金	修学支援新制度に基づく入学料の還付	—	—	—	70
合 計			110,964	90,580	112,287	100,480

表 10 令和 6 年度の学年費

年 次	内 訳	金 額
1 年次	学生保険費	5,200 円
	合宿研修費等	10,000 円
	学習材料費等	5,500 円
	防災対策費	6,000 円
	教育雑費等	172,300 円
	合 計	199,000 円
2 年次	学生保険費	5,200 円
	合宿研修費等	7,000 円
	学習材料費等	5,500 円
	教育雑費等	42,300 円
	合 計	60,000 円
3 年次	学生保険費	5,200 円
	合宿研修費等	16,000 円
	学習材料費等	5,500 円
	教育雑費等	48,300 円
	合 計	75,000 円
4 年次	学生保険費	5,200 円
	合宿研修費等	76,000 円
	学習材料費等	5,500 円
	教育雑費等	98,300 円
	合 計	185,000 円

※ 1 年次の教育雑費等には電子教科書代を含む。

＜施設設備の整備＞

看護実習室として、看護実習室 A・B・C・D、スキルラボが整備されている。スキルラボは校内に病室を模擬的に再現した実習室で、観察力や臨床判断能力等を兼ね備えた看護実践能力の強化を目指すものである。スキルラボは 4 室あり、急性期 2 室、回復期・リハビリテーション期 2 室を設置し、看護の対象となる人の健康段階や発達段階に応じた演習ができるように整備している。4 年制カリキュラムの導入に伴い、シミュレーション教育で看護実践能力を強化し、自信を持って臨床の場へ臨めるよう多機能ハイブリッドシミュレーター 4 台を配備するなど、シミュレーション教育の充実を図っている。

また、液晶モニターやプロジェクターを整備し活用することで、教育内容・教育方法の工夫をして学生の学習環境や教育環境の充実を図っている。

情報処理室は、1 学年を 2 クラスに分け 1 人 1 台での授業展開ができるようにしており、高度情報社会における様々な情報を適切に処理する能力や活用する能力の醸成にむけての環境を整えている。

令和4年度は、教員が使用する Wi-Fi 環境についての整備を行ったが、接続可能な場所や同時接続数から学生が利用できる状況ではない。医療課とともに検討を重ね県立の3つの看護専門学校への Wi-Fi 環境の整備を要望したが導入には至っていない。

図書室は、図書室運営委員会、図書委員会及び学生会図書委員会という3つの運営組織のもと委託図書1名を配置しており、連携して図書室機能の整備・充実を図っている。

資料の所蔵状況は表11のとおりである。古くなった図書を廃棄する事により、新陳代謝を図った。令和4年度及び令和5年度の資料整備費執行状況は表12のとおりである。令和4年度から令和6年度までの貸出状況は表13のとおりである。

また、令和5年度からメディカルオンラインに加入した。学生の自主学習や視聴覚学習のための環境を整えるとともに、有料データベースを含めインターネットにより多角的な情報収集ができるよう配慮している。

表 11 所蔵状況 (令和6年12月末時点)

種 別	令和5年度	令和6年度
看護学図書	5,129 冊	5,422 冊
医学図書	1,125 冊	960 冊
一般(基礎関係)図書	4,172 冊	4,037 冊
逐次刊行物(タイトル数: 40 誌)	4,736 冊	4,931 冊
製本雑誌	912 冊	912 冊
視聴覚資料	56 冊	56 冊
合 計	16,130 冊	16,318 冊

表 12 資料整備費決算額

種 別	令和4年度	令和5年度
図 書	693,645 円	1,561,857 円
雑 誌	507,256 円	465,757 円
視聴覚資料	0 円	0 円
合 計	1,200,901 円	2,027,614 円

表 13 貸出状況 (令和6年12月末時点)

種 別	学生	教職員	学外者	計
令和4年度	4,054 冊	568 冊	4 冊	4,626 冊
令和5年度	3,907 冊	581 冊	0 冊	4,488 冊
令和6年度	3,193 冊	748 冊	18 冊	3,959 冊

学生の福利厚生整備としては、本館の3階に学生ラウンジを、本館3階及び新館1階にコミュニティルームを設置している。また、学生がリフレッシュできるように、軽い運動等を行なうことが出来るゴム系舗装の広場や憩いの場となる緑地スペースを整備するとともに、卓球台やコミュニティルームにはピアノを設置して、学生の心身の保持増進に努めている。

学生及び教職員へ市販価格より安い飲料や軽食を提供するため、自動販売機を本館の3階の学生ラウンジに1台、新館1階のコミュニティルームに2台設置するとともに、昼食用のパンの販売を近隣の業者へ依頼するなど、学生及び教職員の利便性を高めている。

なお、令和6年度も、夏季の記録的猛暑への対応として、夜間に上昇した室温を速やかに下げるため、始業時間より前に空調機の運転を開始し、室温の適正管理に取り組んだ。快適な学習環境づくりのため次年度も引き続き教室温度の適正管理を行う。

施設面での充実を図る一方、学習・教育環境を整えることに主眼を置き、看護学の発展や医療・看護ニーズの変化に伴い、教育内容、教育方法も変化発展していくことから、備品等を可能な限り最新のものに更新、整備していく必要がある。

＜学生生活への支援＞

経済面における支援として、本校で取り扱っている奨学金等は①神奈川県看護師等修学資金、②日本学生支援機構奨学金、③高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）である。また、利用状況は表14、採用率は表15のとおりである。

毎年4月に新入生及び在校生向けに奨学金制度の説明会を実施し、学生に周知している。申請の際には個別に相談を実施し、経済状況の確認や学生の相談に乗っている。また、奨学金貸与の決定後も必要に応じて学生との個別面談を実施し、経済的な支援にとどまらず奨学生としての自覚を促すようにしている。また、奨学生として貸与を受けている学生が卒業後に無理なく返還できるように、在学中も学生の経済状況等を確認している。

県修学資金については、応募者が多いものの採用率があまり高くないのは、学校単位での人数枠が決められているためである。選考基準により、公正に適格者の選考を行ない、採用者を決定している。

日本学生支援機構奨学金においては、採用時に奨学生あてに「奨学生証」を手渡し、奨学生自身が貸与金額と返済予定金額を確認するとともに、毎年12月～1月に学生が行なう継続願（次年度以降も奨学金の貸与を受けるか否かの申請）の提出後、学校が学生の人物・健康・学修状況・経済状況の4つの要素について『日本学生支援機構奨学生の適格認定に関する施行細則』に基づき、奨学生の継続の有無を決定する適格認定を行なっている。

また、令和2年度から、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）が始まり、本校は、令和元年9月20日付けで、高等教育の修学支援新制度の対象機関になった。令和2年4月1日より、世帯収入や学業成績、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による家計急変などの支給要件に該当する学生は所定の手続きを経た上で、授業料等減免や給付型奨学金の支給が行われている。

表 14 奨学金制度の利用状況

(令和 7 年 1 月末時点)

		令和 5 年度奨学生数	令和 6 年度奨学生数
神奈川県看護師等修学資金	(一般)	17 名	20 名
	(特例)	1 名	1 名
日本学生支援機構奨学金 * 高校からの予約含む	(第一種)	28 名	31 名
	(第二種)	29 名	30 名
	(第一種第二種併用)	3 名	3 名
	(給付)	32 名	38 名

表 15 奨学金の応募者数、採用者数、採用率

(令和 7 年 1 月末時点)

		令和 5 年度			令和 6 年度		
		応募者数	採用者数	採用率	応募者数	採用者数	採用率
神奈川県看護師等修学資金	一般	37	5	14%	28	6	21%
	特例	0	0	0%	0	0	0%
日本学生支援機構奨学金	第一種	4	4	100%	14	13	93%
	第二種	11	11	100%	9	9	100%
	給付	11	10	91%	12	11	92%

健康管理については、年に 1 回春季に定期健康診断を実施し、学生の健康管理を行っている。

学生生活で生ずる精神的及び身体的問題など悩みの相談に対応するため相談室を設置し、カウンセラー 1 名によるスクールカウンセリングを行っている。相談室は教室等から離れた場所に設置し、悩みを抱えた学生が周りの目を気にすることなく訪室できるようにしている。令和 5 年度は 33 名、令和 6 年度は 42 名が利用している。(延べ数)。学外のカウンセラーが対応することで、学生が利用しやすい状況にあり、学生自身が対応策や解決策の糸口をつかむことにより学業への影響を少なくすることにつながっている。スクールカウンセリングの活用や対応については、今後も充実を図り、学生の健康管理や学業の円滑な継続を支援していく。

学生のための補償制度については、学生全員が日本看護学校共済会の総合補償制度「Will」に加入している。令和 5 年度は 11 名(傷害事故 6 件、賠償事例 5 件)、令和 6 年度は 5 名(傷害事故 2 件、賠償事例 3 件)の学生が利用した。補償制度により学生の負担軽減に資することができた。

<養成所に対する情報提供>

・広報活動

養成所に関する情報提供については、県のホームページにより本校の概要、教育内容、学校行事、各入学試験日程、アクセスガイド等を紹介し、受験生を中心に、一般県民向けに情報提供を行なっている。

また、学校祭(撫子祭)、学校見学会を一般向けに公開し、本校の教育内容を知る機会を設けている。

養成所に関する情報提供案内については、神奈川県内の公立高校、私立高校、進学予備校、関係機関に入学案内を送付したほか、県のたより、ホームページ内の「入試関連情報」等に、入学試験に関する事項を掲載した。

入学案内の配布やホームページ、県のたより等を活用し、積極的な広報活動を行なうことができた。また、保護者への説明を行なうことで、保護者の協力を得ながら教育活動を進めることができた。

ホームページをさらに改善し、より分かりやすく、親しみが持てる情報提供を行なっていく。今後も4年制の周知に努め受験者数の確保につながるよう、学生の協力も得ながら本校の特色ある教育内容、充実した教育内容を様々な方法でタイムリーに伝えていく。

＜養成所の運営計画と将来構想＞

「かながわグランドデザイン」においては、県における看護師不足の状況が続く中で、多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師などの確保に向けた看護専門学校等での人材の育成が位置づけられている。大学における看護学部の新設など、本校を取り巻く状況に的確に対応しながら、県立の看護専門学校として優秀な学生を確保し看護師となる人材を養成していくことが必要である。

少子高齢化、医療の高度化により看護職員の需要の増加が見込まれる中で、大学の看護学部の新設等により看護学生の定員増が図られている状況がある。本校としては、質の高い学生の確保していくため、今後も社会環境の変化に応じた学生の募集方法の工夫や、入試制度の改善を図っていく。これまでも、平成26年度からAO入試を導入して幅広い人材の確保に努めてきてはいるが、より質の高い学生の確保を図るために、指定校の見直し等も行っていく。

また、専門職業教育機関として、看護実践能力を備えた人材養成を着実に進め、看護の質の向上を実現していくことが求められるが、4年制化に伴い学生は、高校新卒者の割合が高くなっており、社会性や倫理観の育みに努力を要する状況にある。そうした学生の特質を踏まえたうえで教育内容、教育方法についてさらに検討、工夫を行っていく。

【今後に向けて】

- 4年制教育を円滑に推進して行くためには、専任教員の質・量ともに不足している状況である。新規採用により優秀な人材を更に確保していくことが必要である。
- 施設設備については、空調の整備などハード面での充実を図る一方、学習・教育環境を整えることとして、校内のWi-Fi整備の拡充や備品等を可能な限り最新のものに更新、整備していく必要がある。
- 学生生活への支援では、スクールカウンセリングについて、カウンセラー1名で、毎月2回放課後、原則予約制で、学生が相談できるように整えている。学生のアンケートでは「スクールカウンセラーの存在を知り必要時活用できた」という項目については回答がばらついた。今後も充実を図り、学生の健康管理や学業の円滑な継続を支援していく。
- 質の高い学生を確保していくため、今後も少子化など社会環境の変化に応じた学生の募集方法の工夫や指定校の見直し等、入試制度の改善を図っていく。

Ⅵ 入学

＜入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性＞

入学者の選抜にあたっては、看護に対して熱意のある優秀な人材を確保することを目的に、「指定校推薦入学試験」、「総合型選抜入学試験」、「一般入学試験」を実施している。各入学試験の応募・入学状

況を表 16～18 に示す。

入学試験の応募者数は、昨年度までは減少傾向にあったが総合型選抜入学試験と一般入学試験では受験者が増加した。今年度は、「AO入学試験」を「総合型選抜入学試験」と呼称を変更した。また昨年度と同様に一般入学試験で国語・数学の 2 科目の実施とした。応募者は昨年度から 1 名増加した。

表 16 指定推薦入学試験の応募・入学の状況

入学年度	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
令和 3 年度	39	39	39	39	1.00
令和 4 年度	39	39	38	38	1.02
令和 5 年度	38	38	38	38	1.00
令和 6 年度	38	38	38	38	1.00
令和 7 年度	34	34	34	34	1.00

表 17 総合型選抜入学試験の応募・入学の状況(令和 6 年度までは AO 入試)

入学年度	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
令和 3 年度	63	62	28	28	2.21
令和 4 年度	72	71	28	28	2.53
令和 5 年度	66	66	32	32	2.06
令和 6 年度	53	51	31	31	1.64
令和 7 年度	62	62	34	34	1.82

表 18 一般入学試験の応募・入学の状況

入学年度	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率
令和 3 年度	75	69	32	17	2.16
令和 4 年度	58	57	33	15	1.73
令和 5 年度	50	47	31	19	1.52
令和 6 年度	46	44	27	18	1.63
令和 7 年度	47	46	27	13	1.70

令和 7 年度入学者数は入学手続を完了し辞退をしていない人数

＜休学・退学等の状況＞

再履修、休学、退学の状況は表 19 のとおりとなっている。

指定校推薦による入学生からも退学者があり、比較的早い段階で進路決める必要があることから、志望動機がはっきりしないまま受験していることが影響し、早期での退学につながっているのではないかとと思われる。

また、4 年制カリキュラムについて、3 年間の内容を 4 年間かけて学ぶ事に関し、時間的余裕があるものと誤認して志望し指定規則で定める 1,035 時間の 1.3 倍の 1,305 時間の臨地実習を行うなど、濃密なカリキュラムとなっており、ミスマッチも退学等の要因になっているものと考えられる。

表 19 再履修、休学、退学状況

(令和7年1月末時点)

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		再履修	休学	退学	再履修	休学	退学	再履修	休学	退学	再履修	休学	退学	再履修	休学	退学
1年	指定校	1		1		1	2	2	1	1	3		1		1	
	AO	4		4	2		3				3			1	1	
	一般	5		2	1			2		1	1					
2年	指定校	2	1			1	2	1		4	1	1		4		1
	AO	2		1			1	1			1		1	5	1	
	一般	2		1				3			1	2		4		2
3年	指定校	2		1										2		
	AO	3			1			5		1	2	1		2	1	1
	一般	3			1		1	4			2		1	2	1	
	社会人	1														
4年	指定校						1	2			1			1		
	AO							2	1	1	5			2		
	一般					1		2		1	4			2		
計		25	1	10	5	3	10	24	2	9	24	4	3	25	5	4

退学理由（令和2年度～令和6年度退学の36人）

- ・進路変更 25人
- ・学業不振 3人
- ・退学処分 1人
- ・体調不良 4人
- ・その他 3人

最近では、学力や対人関係の形成が十分でない学生も見受けられる。そのため、休学者が増加傾向となり、退学者が毎年ある程度の割合で出ていることにつながっていると考えられる。

今後も学生の状況を見守り、具体的な支援を検討していく必要がある。

また、本校は職業教育を行なっている学校であることから、進路については、入学時に職業選択をした学生であるといえるが、それでも「進路に悩みを抱えた学生がいる」という現状がある。

入学者の選抜の考え方でも述べたが、看護師になりたいという明確な意思を持った学生の確保が重要であるとともに、入学希望者や高校の進路指導担当教員、保護者に本校の特徴である4年制教育の意義・特徴について周知していく必要がある。また、学生自身が看護の楽しさや奥深さを実感し「看護師になって働く」という意思を継続し卒業・就職につなげられるよう支援を更に工夫していく必要がある。

＜入学希望者開拓への取組み＞

学生募集の方法としては、入学試験の区分ごとに募集概要を記載した「入学案内」を作成し、郵送により希望者に配布している。

また、神奈川県の記事「県のたより」への記事の掲載、本校のホームページ等により広く周知を図るとともに、県内高校の進学担当教員や本校への進学希望者を対象とした「入試説明会」、「オープンキャンパス」を開催している。

ンパス」を開催し、入学試験や学校生活についての説明を行っている。また県の広報アカウントX(旧Twitter)への周知依頼を行っている。

さらに、高校新卒者の確保のため、校長及び副校長、管理課入試担当により指定校推薦の指定校を中心に過去に入学の実績のあった学校や近隣の高校への「学校訪問」を行っている。

このほか、広報活動に関し、本校ホームページでも学校行事等をタイムリーにアップするなど改善に努めるとともに、看護系予備校が開催する「学校説明会」への参加など、入学希望者の確保及びより適性の高い人材確保に向けて、積極的な周知を行っている。

入学希望者の確保が以前にも増して重要になっている。そのため、「学校案内」等を積極的に活用しながら、引き続き積極的に周知していく必要がある。

オープンキャンパスや学校見学会については、本校のホームページを見て応募する人が多いので、他校との違いがアピールできるよう、ホームページなどを活用した広報についてより一層の充実・強化に努めていく。

県内高校の進学担当教員や進学希望者を対象とした「入試説明会」や高等学校への「学校訪問」等がある程度の成果をあげ、実際の応募に結びついている。今後も特に高等学校への「学校訪問」については積極的に行い、高等学校との関係をより密なものとしていくとともに、学校説明会等への参加を積極的に呼びかけていく必要がある。

【今後に向けて】

- 今年度の応募者数は増加しているが、18 歳以下人口の減少や県内看護学部等の新設により入学希望者の確保が以前にも増して重要になっている。オープンキャンパスや学校見学会は、ホームページを見ての応募が多いため、他校との違いがアピールできるよう、広報についてより一層の充実・強化に努めていく。早い時期に確実に入学を決めたい傾向があるという情報もあり、入試期日の設定等も検討していく必要がある。
- 今後も高等学校への「学校訪問」については積極的に行い、高等学校との関係をより密なものとしていくとともに、学校説明会等への参加を積極的に呼びかけていく必要がある。
- 看護師になりたいという明確な意思を持った学生の確保が重要であるとともに、入学希望者や高校の進路指導担当教員、保護者等に4年制教育の意義、特徴について、周知していく必要がある。

Ⅶ卒業・就職・進学

卒業時に期待する学生像には、品性とこころの強さを併せ持ち、しっかりと自分の足で立ち、看護を実践し成長し続けてほしいという願いがあり、5つの力（人間関係能力、看護実践力・看護観・チームで働く力・自ら考え学び続ける力）を育成している。4年制という学びの特徴から3年制と比較し、臨地実習時間が豊富であり技術経験の機会を得る機会も多い。技術経験録は臨地実習で学ぶ項目と学内演習で学ぶ項目の習熟度を明確にし、各臨地実習終了後に学生の記載内容を集計し状況把握をしている。卒業に向けた最終段階としてOSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、援助的人間関係能力、看護技術力と共に状況を的確に判断する能力を確認し、自己課題を認識し何が必要なのかを考えられるようにしている。また、看護師国家試験対策では、模擬試験や外部講師・専任教員による補講授

業、チューター制度を活用した学生支援を行い、全員合格を目指している。令和6年度卒業生の国家試験合格率は %（3月24日発表）であった。さらに県内就職率は100%であり、内訳は実習病院をはじめ公立病院、大学病院など県立である本校の使命を果たすことができていると考える。

表 18 卒業・就職・進学・国家試験状況（令和6年度卒業生）

卒 業 生	72 名
就 職	70 名
県 内 就 職 者	70 名
県 外 就 職 者	なし
進 学 等	2 名
国 家 試 験 合 格 者	3 月 24 日発表

*卒業生 72 名のうち、3 名の留年者が含まれる。

進路・就職支援では、1 年次から就職ガイダンスを実施し、計画的な就職活動につなげている。就職コーナーには新着情報をタイムリーに連載し、先輩の体験談なども自由閲覧できるようにしている。また、進路係と学年担任を中心に学生への相談はタイムリーに応じ、履歴書の指導や模擬面接など就職活動が円滑に進むように支援している。

【今後に向けて】

本校は、地域に貢献できる人材を育成し、神奈川県内に有能な看護師を輩出する役割がある。年々就職内定試験が早期化しており、同様に就職に向けた取り組みを低学年から強化していくことが求められる。近年、大学病院や都心近郊の民間施設への就職が増加している。学生の求めている施設の動向をリサーチするとともに、臨地実習施設との連携をより強化していくことで帰属意識を高め、当校の実習環境を高めることにつながっていく。今後も個々の学生の成長をふまえた就職・進学先への支援を継続していく。

Ⅷ 地域社会・国際交流

地域社会への貢献では、科目「地域密着健康教育」の取り組みとして、地域の施設における活動に参画しながら施設利用者への健康教育等のイベントを企画・実施している。また、地域の自治会主催による家庭教育に関する健康教育講座を開催し、地域住民との交流機会を得ている。さらに、学生ボランティアによる普及活動への参加や、災害訓練ボランティアへの協力など、地域社会との繋がりが広がっている。（表 21・22 参照）

世界の共通言語である英語力は今後ますます必要と考え、新カリキュラムより「英語」「看護につなげる英会話」と科目数・時間を増加した。また、4 年次科目の災害看護・国際看護では、国内外での実践経験のある外部講師が教授している。講義では活動の実際や視聴覚映像などから具体的な役割の学習、演習では災害時の救急法の実践など実践に即した学習ができている。

表 21 R6 年度ボランティア活動の実績

活動名	概要	参加人数
R6 年度関東ブロック DMAT 訓練	市民病院で大地震発生後を想定した災害対応訓練による傷病者役の学生ボランティアの参加	学生 14 名 教員 1 名
R6 年度赤十字病院総合防災訓練	総合防災訓練による傷病者役の学生ボランティアの参加	学生 4 名 教員 1 名
R6 年度小田原市立病院大規模災害時医療活動訓練	大地震発生後を想定した災害対応訓練による傷病者役の学生ボランティアの参加	学生 1 名 教員 1 名
医療的ケア児と家族の映画鑑賞会	医療的ケア児とその家族が映画館で映画鑑賞する会場での誘導・運営などのボランティア	学生 2 名
小学校 PTA 主催ふれあいフェスタ	小学校開催の「遊ぶ・食・学ぶ」のイベントに救護班として参加	学生 4 名 教員 1 名
富士見地区夏祭り	富士見地区主催の夏祭りイベントに諏訪地区自治会として参加	学生 2 名 教員 2 名
公民館まつり	地域主催のイベントにグリセリン石鹸作りなどイベントにボランティア参加	学生 9 名 教員 3 名

表 22 地域社会交流

活動名	概要	参加人数
中学 2 年生による「上級学校訪問」	中学 2 年生のキャリア教育の一環として当校の授業・演習などを見学し進路選択に活用する	2 校 延べ 12 名 受入れ
家庭教育学級	「親子で学ぶ、冬の感染対策講座」として小・中学生とその保護者向けに講義を実施 *ふじみ公民館と共同開催	地域住 10 名参加

【今後に向けて】

科目「地域密着健康教育」の取り組みは本校の特徴であり、学生の成長を実感する科目の 1 つでもある。また地域ボランティア活動により学内だけではなく広く地域住民の方々とのふれあいが学生にとっての学ぶ場となっている。今後はより広い視野で活動できるよう、新規施設との連携も強化していく必要がある。また、今後は日本以外の戸籍を持つ学生を視野に入れた学習環境やジェンダーレス等多様性に対応できる環境を整えていく必要がある。

Ⅸ 研究

＜研究活動＞

教育力向上のため、①学生の実践場面を見極め、場面を教材化する力、②教員自身が看護・教育を語っていくこと、③互いに認め合い、自分も他者も大切にして質の高い教育を目指すこと目標とし、教員の学内研修、ならびに学会・研修派遣について年間をとおして企画実施した。また専門誌への執筆により

全国に看護基礎教育 4 年生制度に関する実績、現状を報告した。

表 23 令和 6 年度学会・研修会等の講師等派遣実績

研修主催	研修名場所／形式	日程	参加者
公立大学法人神奈川 県立保健福祉大学実 践教育センター	教員・教育担当者養成課程 看護コース 看護教育課程論 【講師】	5 月 30 日	大山 晶子
公立大学法人神奈川 県立保健福祉大学実 践教育センター	教員・教育担当者養成課程 看護コース 【講師】	5 月 28 日	横溝 奨
公益社団法人 神奈川県看護協会	実地指導者研修Ⅱ 看護学生とともに育つ臨地実習指導～Z 世代 の学生を理解する～ 【講師】	7 月 2 日	大山 晶子
公立大学法人神奈川 県立保健福祉大学実 践教育センター	看護実習指導者講習会（特定分野：保健・医療・ 福祉施設） 実習指導の実際 【講師】	10 月 17 日	大貫 直子
平塚共済病院	看護部集合研修 「人材育成・教育研修 4－③」 【講師】	11 月 26 日	大山 晶子
公立大学法人神奈川 県立保健福祉大学実 践教育センター	教員・教育担当者養成課程 看護コース 看護学校組織運営論 【講師】	12 月 8 日	佐藤裕季子

表 24 令和 6 年度学会・研修会等への参加状況

雑誌名	掲載内容	発行元	執筆者
看護展望	臨時増刊号：新カリキュラムから 3 年 看護 基礎教育の進化を考察する 4 年制看護師基礎教育における臨床判断能力 の強化に向けた取り組み－学生の気づきから 臨床判断能力を培う－	メヂカルフレ ンド社	大山 晶子 横溝 奨

表 25 令和 6 年度学会・研修会等への参加状況

主催	学会・研修名	日時	人数
神奈川県看護師等養成 関連協議会 西部支部	西部支部教員研究会／グループワークによる新 カリキュラムの現状、教育活動上の課題、専門 領域についての情報交換	6 月 29 日	20 名
神奈川県看護師等養成 関連協議会西部支部	西部支部 DX 研修会／DX（デジタルトランス フォーメーション）の推進にむけて	6 月 29 日	5 名

おきなわクリニカルシ ミレーションセンター (琉球大学)	シミュレーション基盤型教育セミナー (Fun Sim) おきなわクリニカルシミレーションセンター	5月25日(土) 5月26日(日)	2名
日本看護教育学会	日本看護学教育学会学術集会	8月19日(月) 8月20日(火)	2名
神奈川県立保健福祉大 学実践教育センター	看護教員継続研修B 発達障害をもつ学生への合理的配慮とは	8月30日	4名
神奈川県立保健福祉大 学実践教育センター	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	9月～1月	1名
神奈川県立保健福祉大 学実践教育センター	多職種連携研修 医療と地域をつなぐ多職種連携	7月～9月	1名
神奈川県看護師等養成 機関連絡協議会	看護教育フォーラム	令和7年2月 22日(土)	3名

＜教材図書 購入＞

毎年、看護科教材費が予算化され、年に3回、各教員が必要な副読本、図書等を購入し配布している。
令和6年度に購入された教材図書は361冊だった。

＜ユニフィケーション＞

本校は、平塚看護専門学校（3年制）である平成16年度から看護教育および看護実践の質の向上するためユニフィケーションシステムを取り入れた。令和6年度は、専任教員の地域包括ケアシステム下における訪問看護ステーション活動への参加1名、伊勢原協同病院2名・曽我病院1名のユニフィケーション看護師の受け入れを実施し、講義・演習に参画した。基礎・現任教育を考える機会を得られるという本来の目的を達成しただけでなく、実際の実習調整で組織間の連携をより図ることができている。

また、今年度は看護援助論統合演習Ⅱ(4年次)：多重課題演習(10月)・客観的臨床能力試験(OSCE)(12月)と2回の公開授業を実施した。実習施設より延べ67名(前年度より19名増)の実習指導者等の参加があった。学生状況や学内での教授内容について臨床と学校が相互に理解し合う機会となり、臨床側から今後の学生への指導、解決すべき課題等の多くの示唆を得ることができた。

＜紀要＞

令和6年度に第5号を発刊。4年制カリキュラムにおける教育実践について執筆し、本校の教育実践を報告していく。

【今後に向けて】

- 今年度も雑誌投稿や紀要発表等でも4年制看護基礎教育の取り組みの実際を更に周知していく。
- 4年制看護基礎教育の成果を研究的取り組みにより明らかにする、卒業生や就職先への調査研究を分析、検討、継続し、教育方法の活用を考える。

令和 6 年度 自己点検・自己評価（教職員）

【調査内容】 厚生労働省の「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」報告書の点検項目について 3 段階（3：よく当てはまる、2：大体当てはまる、1：当てはまらない）で評価を得る。

【調査対象】 本校教職員 28 名に配布。回収数：24 回収率：85.7%。

【調査期間】 令和 7 年 2 月 28 日～3 月 4 日

【集計方法】 各質問項目の平均値および大項目の平均値を算出した。

平均値が最も高かったのは、「Ⅰ教育理念・教育目的」2.68、ついで「Ⅱ教育目標」2.63 であった。

「Ⅸ 研究」は 1.86 と平均値が最も低かった。個別項目では、「Ⅲ教育課程経営」における「教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している」1.67、「教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている」1.88、「教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている」1.83、と低値であった。さらに「Ⅷ地域社会・国際交流」における「海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている」1.75、「Ⅸ研究」における「教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している」1.79、と低値であった。

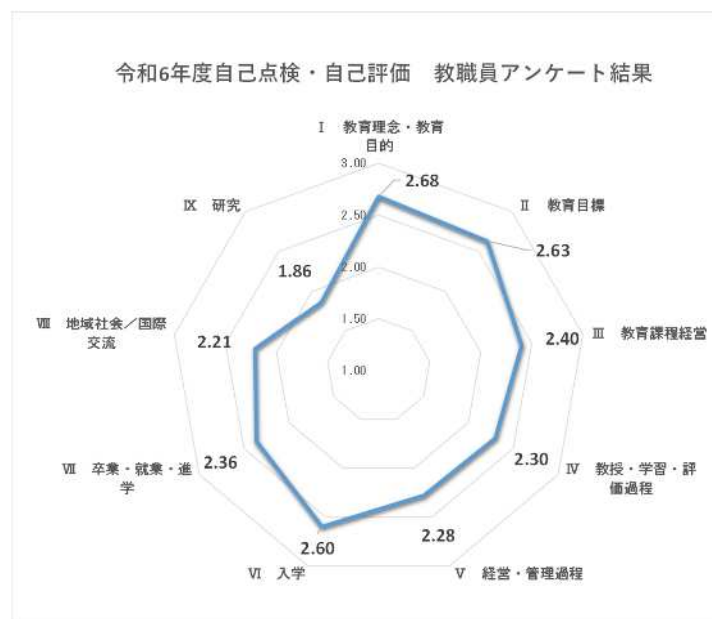


図 6 令和 6 年度自己点検・自己評価 教職員アンケート結果

表 26 令和 6 年度自己点検・自己評価 大項目の平均値

年度	Ⅰ 教育理念・ 教育目的	Ⅱ 教育目標	Ⅲ 教育課程 経営	Ⅳ 教授学習・ 評価過程	Ⅴ 経営・管理 過程	Ⅵ 入学	Ⅶ 卒業・就 業・進学	Ⅷ 地域社会 国際交流	Ⅸ 研究
令和 6 年度	2.68	2.63	2.40	2.30	2.28	2.60	2.36	2.21	1.86

学校評価報告書 2024 年度

発行日 令和 7 年 3 月

編集 神奈川県立平塚看護大学校
令和 6 年度学校評価委員

発行所 神奈川県立平塚看護大学校
平塚市諏訪町 20-12
電話 0463-32-3533